

会 議 録			
第 1 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成 2 9 年 7 月 2 8 日（金）午後 3 時 3 0 分	
開 催 場 所		和光市役所 3 階 全員協議会室	
開催時刻	午後 3 時 3 0 分	閉会時刻	午後 4 時 5 0 分
出 席 委 員		事 務 局	
菅野 隆		地域包括ケア課長 阿部 剛	
金子 正義		長寿あんしん課長 斎藤 幸子	
平井 耕司		長寿あんしん課課長補佐 平川 一朗	
新井 元		長寿あんしん課介護福祉担当	
栗原 才子		統括主査 堀江 和美	
宇部 章子		主 査 山口 綾乃	
大西 康之		主 任 川口 雄嗣	
宮永 美都		主 事 小林 翔	
柳澤 敏夫			
木暮 晃治			
松根 洋右			
深野 正美			
欠 席 委 員			
津川 知子			
雲崎 恵美子			
森田 圭子			
備 考	傍聴者 1 名		
会議録作成者氏名		川口 雄嗣	

会 議 内 容

平川課長補佐

ただいまから、平成２９年度第１回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

《事前》配布資料

- ①資料 No.1 平成２８年度和光市介護保険主要な施策の成果
- ②資料 No.2 平成２８年度介護保険事業の状況
- ③資料 No.3 介護保険事業状況報告（平成２８年度）
- ④資料 No.4 平成２９年度和光市介護保険特別会計補正予算(第１号) (案) について
- ⑤資料 No. 4-1 平成２９年度介護保険特別会計９月補正予算要旨

《当日》配布資料

- ①会議次第
- ②資料 No.1 平成２８年度和光市介護保険主要な施策の成果(差替)
- ③資料 No.4 平成２９年度和光市介護保険特別会計補正予算(第１号) (案) について（一部追加）
- ④資料 No.5 第６期和光市介護保険事業計画に基づく長寿あんしんグランドデザインの一部変更について
- ⑤委員名簿

資料に不足がある方は挙手をお願いします。（なし）

続いて、平成２９年度和光市介護保険運営協議会の開催に先立ちまして、委員の委嘱をさせていただきます。

本年５月３１日をもって前委員の任期が満了となりましたので、改めて６月１日から３年間の任期で、和光市介護保険運営協議会委員をお願いするものであります。

なお、定員１５名のうち６名が再任、９名が新任でございます。

本来であれば市長から委嘱書を交付すべきところではございますが、公務のため出席ができません。

また、東内保健福祉部長も公務のため出席ができませんので、委嘱状を机上配布とさせていただきます。

	はじめに、斎藤長寿あんしん課長からご挨拶を申し上げます。
斎藤課長	本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 本来であれば、東内保健福祉部長から挨拶を申し上げるところでございますが、公務のため出席がかないませんので、ご了解いただければと思います。 本日は、諮問事項２点、承認事項１点となりますので、皆様から忌憚のない意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。
平川課長補佐	本日は、新たに和光市介護保険運営協議会委員を委嘱させていただきました最初の会議でございます。 会長及び副会長が決まっておりませんので、協議会の審議に先立ち、会長の選出を行います。 会長選出までの間、事務局が進行させていただいてよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） ありがとうございます。 それでは、会長選出までの間、事務局で進行させていただきます。 和光市介護保険条例第１９条第１項に、「会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」とありますので、これより会長の選出を行います。 まず、立候補される方はおられますでしょうか。 いらっしゃらなければ、推薦を受けたいと存じますが、どなたか推薦をいただけないでしょうか。
木暮委員	長く会長をお願いしていた菅野委員に引き続きお願いしたい。
平川課長補佐	ただいま、菅野委員との推薦の声がありましたが、ご意見はございませんか。 （「異議なし」の声） 異議なしとのことですが、会長をお願いしてよろしいでしょうか。

	(本人から「承諾」の意思あり) それでは、菅野会長が選出されましたので、ご挨拶をいただき、併せて議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
菅野会長	(会長あいさつ) それでは、はじめに副会長の選出に入りたいと思います。 副会長は、和光市介護保険条例の規定により、私が指名することとなっております。金子委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
	(本人から「承諾」の意思あり) それでは、副会長を金子委員をお願いいたします。 続いて、事務局からよろしくお願いいたします。
平川課長補佐	それでは、斎藤長寿あんしん課長から会長へ諮問をお願いいたします。
斎藤課長	(「諮問書」を読み上げ会長に渡す)
菅野会長	議事に先立ちまして、本日皆様は初顔合わせでございますので、各委員より一言、自己紹介をお願いします。
各委員	(各委員自己紹介)
菅野会長	ただいまから、平成29年度第1回和光市介護保険運営協議会を開会します。 まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
平川課長補佐	本日の出席委員は、委員15名中で12名です。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。 なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を

斎藤課長

設けております。

また、傍聴の方に申し上げます。配布した資料は、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承願います。

続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順でございますが、金子委員、平井委員に議事録の署名をお願いします。

それでは、市長からの諮問に基づき、議事に入ります。

諮問事項1『平成28年度和光市介護保険事業の決算等について』事務局から説明をお願いします。

《諮問事項1の説明》

『平成28年度和光市介護保険事業の決算等について』説明させていただきます。

資料No.1、No.2、No.3を用いてご説明いたします。

まずは、資料No.3をご覧ください。

「歳出」から説明させていただきます。総務費として、保険料の賦課徴収や介護認定審査会、地域包括支援センターの委託料で1億8,567万9,729円となっております。

保険給付費として、介護保険サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費などのサービス諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、市町村特別給付費などが含まれて下ります。保険給付費は歳出全体の85%を占めており、27億9,576万3,265円となっております。市町村特別給付費については、和光市が独自に給付している紙おむつ、送迎サービス、食の自立・栄養改善サービスがあり、5,318万1,472円です。

地域支援事業費として、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業併せて1億804万4,304円、包括的支援事業・任意事業で権利擁護事業、認知症初期集中支援事業、地域ケア会議事業等を実施し3,386万2,008円となっております。

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業については、平成27年度から3年間のモデル事業として実施しており、510万7,000円となっております。

保健福祉事業として、極楽湯や湯遊ランドの利用助成を実施し、1,629万2,933円となっております。

基金積立金は、介護給付費準備基金の積立金として、2,550万7,000円となっております。

諸支出金のうち他会計繰出金について、一般会計への繰出金として、895万7,546円となっており、その他については、介護保険料還付金、国や県への返還金等として、7,027万6,849円となります。

歳出の合計として、32億4,949万634円になります。

続いて、「歳入」について説明させていただきます。

保険料として、特別徴収・普通徴収・滞納繰越分を併せて7億6,160万3,810円となっております。

国庫支出金、支払基金交付金、都道府県支出金は歳出の保険給付費、地域支援事業費に充当されるもので、国庫支出金は6億5,601万5,401円、支払基金交付金は7億3,273万6,000円、都道府県支出金は4億7,419万8,099円となっております。財産収入として、介護給付費準備基金の運用利子で15万4,487円となっております。

繰入金として、介護給付費に係る一般会計繰入金として歳出の介護給付費に充当するもので3億5,019万3,000円となっており、介護給付費準備基金繰入金については、介護保険準備基金の取り崩しの額として3,831万7000円となります。

繰越金については、平成27年度からの繰越金として1億392万7,142円となっております。

歳入の合計として、33億5,256万5,693円になります。

歳入及び歳出の差引額として、1億307万5,059円となり、この金額については平成29年度9月補正に繰越金として計上しております。

続いて、資料 No.2 をご覧ください。

まず、被保険者数についてです。平成28年4月では14,048人、平成29年3月には14,380人で、伸び率は1.02となっております。

高齢化率についても平成28年4月では17.36%、平成29年3月には17.72%となっており微増しております。高齢者世帯数においては、平成29年3月と平成4の状況と比べますと、約3.7倍増加しており、被保険者数についても同様に比較すると約3.7倍増加しております。

これから急速に高齢化はさらに加速すると思われるので、高齢者の健康維持のための施策や、地域包括ケアをより推進していくことが求められております

2 ページ目は要介護認定者の推移とサービス利用状況となっており、3～9 ページは、被保険者の状況、認定者数の状況等をグラフ化したもの、12～22 ページは、介護給付費の支払状況を示したものとなっております。23～25 ページについては、居宅・介護予防サービスの種類別利用状況を示したものとなっております。

26 ページでは、居宅サービス、地域密着サービス及び施設サービスの利用割合を示しており、居宅介護サービスと介護予防サービスを合わせて26,591 件、78.74%となっており、地域密着型介護サービスと地域密着型介護予防サービスを合わせて4,034 件、11.95%となります。居宅サービスと地域密着型サービスを合計すると30,625 件で全体の90%を超えております。この結果、在宅介護を推進するためのマネジメント効果が表れていると考えております。

27 ページについては、26 ページの件数に対する費用額の割合が示されており、居宅介護サービスと介護予防サービスを合わせて10億1,227 万2,427 円、36.7%となっており、地域密着型介護サービスと地域密着型介護予防サービスを合わせて7億8,939 万6,313 円、28.64%となっております。

29 ページについては、それぞれのサービスにおける1 人あたりの利用額の比較となっております。施設サービスは件数割合で見ると、9.32%と他のサービスよりも少ない割合ですが、総費用額で見ると34.63%と割合が全体の3 分1 以上となっており、これは一人当たりの費用額が312,534 円と高額であるためです。

これらの結果から分かるように、住み慣れた自宅等で住み続けることを目的とした地域包括ケアの推進は、高齢者の生活の質の向上のみならず、財政面においても非常に効果が高いと考えております。

続いて、資料 No. 1 をご覧ください。

こちらは、具体的な事業の内容についてまとめたものです。1 ページ目では、被保険者の状況や要介護認定者、要介護認定申請者の数の推移を掲載しております。

2 ページ目をご覧ください。下段の表は、地域包括支援センターによって作成された介護予防サービス支援計画の件数とプラン終了後に改善・維持・悪化のどの状態になったかについて、状態別の件数と割合を示した表になっており、改善率として41.0%、維持率が41.7%となっております。全体の80%以上が改善若しくは維持となっております。

	3 ページ目の総合事業対象者の状況を見ると、総合事業対象者から一般高齢者へ移行及び基本チェックリストの合計ポイントが減少した改善者の数は102名で、改善率は59.0%となっております。 3 ページ目の下段の表は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況についての一覧を掲載しております。 以上で『平成28年度和光市介護保険事業の決算等について』の説明を終わらせていただきます。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
松根委員	決算の中で地域支援事業費の総合事業に係る費用が増えていますが、新しい取り組みなどがあったのですか？
堀江統括主査	平成28年12月に中央エリアに介護予防拠点「まちかど健康空間」の新設があったほか、既存介護予防拠点でC型事業を増加させ総合事業による介護予防の取り組みを強化しています。 さらに、平成29年度では7月に南エリアに介護予防拠点「まちかど・ピテクス和光」が開所しており、総合事業の一層の強化を図っていく予定となっております。
菅野会長	他にございますでしょうか。 それでは、採決を行います。 諮問事項1『平成28年度和光市介護保険事業の決算等について』原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
菅野会長	異議がないようなので、承認ということにさせていただきます。 それでは、次に進みます。 諮問事項2『平成29年度和光市介護保険特別会計補正予算(第1号)について』を事務局から説明をお願いします。
山口主査	それでは、補正内容についてご説明いたします。

補正の概要をまとめた資料 No. 4-1『平成 29 年度介護保険特別会計 9 月補正予算要旨』をご覧ください。

今回の歳出の補正内容は、主に 2 点あります。

1 点目が市町村特別給付である配食サービス事業費の増額補正に関するもの、2 点目が平成 28 年度事業実績に伴う精算に関するものとなっております。

まず、1 点目の市町村特別給付である配食サービス事業費の増額補正からご説明いたしますので、1 ページ目” 1 市町村特別給付「配食サービス」歳出増額補正”をご覧ください。

配食サービス事業では当初利用者数を月平均 30 人と見込んでおりましたが、6 月末までに当初の倍近く利用者数が増加したため、月平均 60 人と見込み、不足額 508 万 3 千円の増額補正を計上しております。市町村特別給付は事業費の 25% を市が持ち、残り 75% を介護保険料からまかないますので、歳入予算として 127 万 1,000 円を一般会計からの繰入金として計上し、381 万 2,000 円を介護給付費準備基金から繰り入れています。

次に、2 点目の平成 28 年度事業実績に伴う精算に関する補正について説明いたします。先程、決算について説明がありましたが、事業を実施するためにあらかじめ貰っていた国等からの交付金を、実際に使った決算額に基づいて、貰いすぎた分は国に返し、不足していた分は国から貰うという行為を精算と言います。昨年度の実績に基づき、今年度の予算の中で返したり貰ったりするのが、今回の補正予算となります。

では、本日お配りした A3 横長の平成 29 年度介護給付費負担金等精算見込（28 年度実績）における表<<1>>「平成 29 年度介護給付費法定負担分精算（28 年度実績）」をご覧ください。

精算については、「保険給付費」と「地域支援事業費」の 2 事業に対する負担金・交付金の返還や追加交付があります。

まず、「保険給付費」についてご説明させていただきます。

①と記載された箇所をご覧ください。

①には平成 28 年度の保険給付費の合計額が示しており、施設サービス分は 10 億 9,790 万 80 円、居宅・地域密着サービス分については「その他分」となっておりますが、16 億 4,763 万 6,717 円、保険給付費総額で 27 億 4,553 万 6,797 円となっております。

次に②と記載された箇所をご覧ください。

こちらに法定負担割合が記載されていますが、国庫負担金では施設

分が１５％、その他分が２０％と記載されており、同じく県・一般繰入などが続いています。

先程の①の支出額に、②の法定負担割合を掛けたものが実際に貰うべき交付金の額となり、これに対して貰いすぎていた場合は返還となり、不足している場合は追加交付となります。それが③に記載されている額です。

③の欄を見ていただきますと、左から国庫負担金では８，１４７万６，９１６円の返還、県負担金では５，２９３万８，６０６円の返還、市の負担分を指す一般繰入では７００万９０１円の返還、２号保険料分である支払基金交付金では６，２８５万２，３０３円の追加交付となりました。

次に「地域支援事業費」についてご説明させていただきますので、表＜２＞「平成２９年度地域支援事業支援交付金法定負担分精算（２８年度実績）」をご覧ください。

「保険給付費」と同様に、④の２８年度の総額に⑤の割合を掛け、実際の交付額に対して⑥の補正額を記載しております。

⑥の欄では、左から国庫負担金では４４５万９，５２８円の返還、県負担金では２３５万９，９１１円の返還、一般繰入では２３５万９，５２１円の返還、支払基金交付金では３４０万９，５８９円の追加交付となっております。

国及び県への返還額の総額は１億４，１２８万円、支払基金からの追加交付の総額は６，６２６万２，０００円となります。一般会計への返還は繰出金として９３６万１，０００円を計上しております。では、先程の資料 No. 4-1 の裏面”２ 平成２８年度決算に伴う補正”をご覧ください。

歳入の欄をご覧ください。

先程ご説明した追加交付となった支払基金交付金は、そちらに「介護給付費（過年度）」６，２８５万２，０００円と「地域支援事業費支援交付金（過年度）」３４１万円として記載しております。

これらを追加で貰えるものとして歳入予算に計上し、貰った後に介護給付費準備基金へ積み立てます。

介護給付費準備基金繰入金では、返還等に伴う予算不足分を補うものとして、介護給付費準備基金繰入金を４，７５６万８，０００円計上しております。

事務費繰入金では、マイナンバーに係る介護保険システム改修事業の契約確定による減額補正に伴い、一般会計からの事務費繰入金を減額しています。減額した事業費と同額のマイナス２７９万７，０

	00円を計上しております。 その他繰越金では、平成28年度の歳入決算額から歳出決算額を引いて残った金額を1億307万4,000円計上しており、これが平成28年度の黒字部分となります。 以上により、歳入・歳出それぞれの補正合計額は、2億1,918万9,000円となっております。 次に資料No.4の3ページをご覧ください。 こちらは介護給付費準備基金の積立及び取崩の状況ですが、平成28年度末現在高で1億7,177万5,000円となっております。 平成29年度当初と今回の9月補正の分を合わせた積立て予定額は6,626万3,000円、同じく取崩し予定額は1億1,586万3,000円となり、結果、現時点での平成29年度末の基金の残高は1億2,217万5,000円となる見込みです。 次の4ページをご覧ください。 こちらは今回の補正の内容を総合的に示しており、平成29年度9月補正予算に係る財源充当内訳となっております。どの収入をどの支出に充てるかを表にしたものです。 以上で『平成29年度和光市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）』の説明を終わらせていただきます。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
栗原委員	市町村特別給付の配食サービスが大きく伸びた要因はなんですか？
堀江統括主査	大きく2つの要因が考えられます。 まず、1つ目は疾病の重症化予防のための配食利用ということで、糖尿病、高血圧、認知症の方々のケースが増加している点です。 平成29年4月の利用者50名のうち、新規利用者が14名おりまして、新規利用者の内訳としては、糖尿病の方が4名、高血圧の方が2名、認知症の方が4名となっております。 2つ目の要因として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の業者が増加している点です。配食サービスを利用しながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のように頻回に訪問してもらうサービスを利用して在宅生活を継続しているケースが増加しております。平成29年4月の利用者50名のうち12名（利用者全体の24%）の方が定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用しております。

	昨年度の同時期では、配食利用者中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者は3名（利用者全体の18%）でしたので、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者の方々が増加していることが分かります。
菅野会長	配食サービスについて、個別の負担額はどうなっていますか。
堀江統括主査	配食サービス1食につき約6割を市が助成していますので、1食850円の配食であれば、市が510円、個人が340円の負担となります。
深野委員	7月から翌年3月までの利用人数を60人ずつと見込んで試算されていますが、全体の状況を把握し、適切に人数設定をしたうえで増額を見込んでいるのですか。
堀江統括主査	4月から6月までの3か月の最大利用人数は56名となっており、そこに+αを見込み、翌年3月までの利用人数を60名ずつとして試算しております。今後も利用人数が増加されることも予測しておりますので、気をつけながら状況を把握し、対応していきたいと思っております。
阿部課長	補足させていただきます。 介護保険事業計画の中で、日常生活圏域のニーズ調査等から適切なサービス量等を見込んだ上で実施しておりますので、今後は実績等も勘案して、第7期の介護保険事業計画等を組んでまいります。
菅野会長	国や県からの交付金を返還することになっていますが、適切に介護保険を運営できているのですか。
山口主査	当初見込んでいた予算で交付金の申請を行い、国や県から法定負担割合どおり負担金及び交付金をいただきましたが、適切かつ細やかなアセスメント等を通して介護保険の運営及び予防事業の執行等ができたことから、予算を低く抑えられ、この度、国及び県へ返還することとなりました。
菅野会長	他にございますでしょうか。 それでは、採決を行います。

	諮問事項 2 『平成 29 年度和光市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について』 原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
菅野会長	異議がないようなので、承認ということにさせていただきます。 それでは、次に進みます。 承認事項『長寿あんしんグランドデザインの一部変更について』事務局から説明をお願いします。
小林主事	承認を求める事項『第 6 期和光市介護保険事業計画に基づく長寿あんしんグランドデザインの一部変更について』説明します。 お手元の資料、平成 29 年度第 1 回介護保険運営協議会資料 No. 5 をご覧ください。 今回、承認を求める事項は 2 点あり「①整備予定年度の変更」と「②予定事業の次期計画への繰延」です。 1 点目の「整備予定年度の変更」について説明します。 平成 28 年度中に整備を予定していました中央エリアの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスと併設の介護予防拠点」について、公募により決定した整備事業者は、本町の C I ハイツ周辺にて既存の建物を改修して事業所を開設する予定でしたが、整備事業者と貸主の間で家賃等の条件が整わず、建物賃貸借契約を締結することができず、平成 28 年度内に整備事業を完了することができなかったため、整備年度を平成 29 年度内に変更するものです。 現在も、整備事業者により事業用物件の選定を行っており、適切な物件が確保出来次第、整備事業に着手することになります。こちらは遅くとも今年度下半期の早い段階で着手できるよう事業者と調整してまいります。 続いて、2 点目の「整備予定事業の次期計画への繰延」について説明します。 長寿あんしんグランドデザインでは、北エリアに「地域密着型介護老人福祉施設（定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス併設）」、中央エリアに「グループホーム（小規模多機能型居宅介護併設）」、南エリアに「和光市南第 2 地域包括支援センター」をそれぞれ第 6 期期間中に整備する予定としておりましたが、こちらについて次期

	計画に繰延べることについて承認を求めるものです。 これらの整備に関しては、市において参入事業者の調査や事業用物件に関する調査を行ってまいりましたが、整備事業者の選定手続きまで至らなかったため、整備予定を次期計画期間の平成30年度に繰延するものです。 2枚目に変更後の第6期地域密着型サービス、介護予防拠点等のリスト（案）、3枚目が一部変更の新旧対照表をお示ししておりますのでご確認ください。 以上で『第6期和光市介護保険事業計画に基づく長寿あんしんグラウンドデザインの一部変更について』の説明を終わらせていただきます。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
新井委員	今回、第6期から第7期への繰延されたもの以外に第7期計画で想定されている基盤整備はありますか？
小林主事	6月27日に第1回長寿あんしんプラン策定会議を開催し、「第7期計画の方向性」についてご審議いただいたところですが、和光市では、中高層大規模団地で高齢化率が高いことから第6期計画でC Iハイツ、D I Kマンション、西大和団地といった部分の基盤整備を進めてきました。第7期計画でも論点として南大和団地地区、諏訪原団地地区のサービス提供基盤の整備の検討をあげております。 また、先般の介護保険法の改正で介護と障害の共生型サービスが位置づけられ、地域共生社会の実現を目指すサービス提供体制基盤整備についても議論していきます。 最終的には、ニーズ調査や将来推計にて得られた分析結果をもとにサービス需要の予測を進めていき策定会議にて具体化していく予定となっています。
阿部課長	補足させていただきます。 地域共生社会の実現を目指すサービス提供体制基盤整備について、ある程度先行している介護の部分の既存の施設インフラを上手く活用しながら障害の部分の施設整備を併設することも可能となってきますので、そういったことも念頭に置いた整備を今後進めていきたいと思っております。

大西委員	「整備事業者と貸主の間で家賃等の条件が整わず整備できなかった」とのことですが、他に何か要因はありますか。
阿部課長	和光市は「このエリアに、こういった施設を計画期間中に作りたい」ということで事業者の公募を募り、事業者に土地を探していただいたりするのですが、土地がなかなか見つからない、土地はあったが建築する際の制限があったりと様々な事情があると思われます。 中央エリアについては、当初予定していた箇所と賃貸の条件が合わず繰り延べになり、北エリアについては、地域密着型の老人福祉施設の誘致はしているが適切な物件が見つからない、物件はあったがなかなか整備していただける事業者が見つからないといった事情で整備がかなわなかったところでございます。 ただし、「整備できなかったから繰り延べする」というわけではなく、必要な整備ですので、市の方も物件や事業者の調査を含めまして、働きかけ等を行っていきたいと考えております。
木暮委員	計画が繰り延べになることに伴い、事業者を選定を含めて再検討するのですか。
阿部課長	平成２８年５月の運営協議会で整備事業者を承認いただきましたので、その事業者が整備を行うということで話を進めております。 下半期のなるべく早い段階で着手し、年度内に整備できるよう、市もバックアップ等を行い、可能な限りの協力をしながら実現に向けて動いてまいります。
菅野会長	それでは、承認事項１『長寿あんしんグランドデザインの一部変更について』原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
菅野会長	その他、事務局から何かありますか。
阿部課長	第７期の介護保険事業計画の策定について、ご報告させていただきます。 第１回目の策定会議が、先日６月２７日に開催されました。

	一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問をされており、大学の教授等を歴任されてこられた高橋紘士先生に策定会議の会長に就任いただき、会長代理につきましては、設置要綱の中で『会長代理については、運営協議会の会長をもって充てる』となっており、今回、菅野先生が運営協議会の会長と決まりましたので、菅野先生には策定会議の会長代理も務めていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。
菅野会長	(本人から「承諾」の意思あり)
阿部課長	策定会議の議論の状況についてですが、前回は第1回目でしたので、高齢者の現状ということで人口推計、前回の計画がどの程度進んでいるのか、計画に基づく財政状況といったところを議論いただきました。 第7期の計画を作成していくうえでの論点の方向性について、ご説明させていただきます。 ①増加する高齢者と生活課題への対応 ②在宅医療・介護連携の推進 ③大規模な中高層住宅における高齢化対策 ④親を介護する子世代の理解促進 ⑤保険者機能のさらなる強化に向けて ⑥認知症施策を効果的に推進する地域体制の強化 ⑦高齢者自立の基礎となる住まいの確保 策定会議は全てで5～6回の開催を予定しており、12月頃までに素案を確定させて、その都度、必要に応じて運営協議会において、中間報告をさせていただきたいと考えております。 第2回の策定会議は8月7日に開催されますが、そこで概算のサービス必要量等の推計を示してまいります。その後、色々な条件を加味しながら精査して翌年度の介護保険料を決めることになります。そうして、年内に素案を確定させたのち、1月にはパブリックコメントを実施し、2月の運営協議会において、平成30年度の当初予算の審議に合わせて諮問させていただき、ご議論いただいた内容を答申としていただき、3月議会の中で議決をいただくという運びになっております。 必要に応じて、この運営協議会の場合でも進捗状況を報告させていた

菅野会長

だきますので、よろしくお願いします。

それでは、これで平成29年度第1回和光市介護保険運営協議会を
閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

印

印